

株 主 各 位

東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

テンアライド 株式会社

代表取締役社長 飯 田 永 太

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送の程お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
大手町サンケイプラザ 3階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案

取締役9名選任の件

第2号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」

「計算書類の個別注記表」

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

# (提供書面)

## 第 49 期 事 業 報 告

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、国内及び諸外国の政治・経済情勢の不確実性により、国内景気の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

外食産業におきましては人手不足による人件費の高騰に直面しており、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社は堅実な店舗運営と着実な収益構造の確立を図ってまいりました。

当社は愚直なまでにお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気で」の実現を徹底しております。こうした観点から、従来から継続して取り組んでまいりました店舗に係る内部監査、衛生監査及び営業監査の更なる内容の充実に取り組み、理念の徹底を図っております。

以上の取り組みの結果、当連結会計期間における連結売上高は、154億34百万円で前年同期比99.2%となりました。

利益面につきましては、前期の店舗閉鎖に伴い売上高は減少したものの、既存店の売上高は増加しました。また効率化のための諸施策の実施により主に人件費が減少し、営業利益は3億44百万円（前年同期は営業利益83百万円）、経常利益3億48百万円（前年同期は経常利益62百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億41百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2億70百万円）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の店舗数は、「旬鮮酒場天狗」20店舗、「和食れすとらん天狗（「旬鮮だいにんぐ天狗」含む）」36店舗、「テング酒場（「立呑み神田屋」含む）」66店舗の合計122店舗であります（内フランチャイズ2店舗）。

## 1－2．資金調達等についての状況

当連結会計年度の設備投資額は7億60百万円で、その主なものは、3店舗の新店と2店舗のリニューアル費用及びシステムリプレイスに伴うハードウェア・ソフトウェアに対する投資であります（敷金及び保証金の差入れ額を含む）。

係る設備投資に対する資金調達としては、自己資金、リース会社からのリース債務で賄っております。

1－3．直前三事業年度の財産及び損益の状況  
(企業集団の財産及び損益の状況) (連結)

| 区 分                                            | 第46期<br>(平成26年度) | 第47期<br>(平成27年度) | 第48期<br>(平成28年度) | 第49期<br>(平成29年度)<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                      | 15,498,407       | 15,521,891       | 15,559,361       | 15,434,347                    |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)                 | △105,406         | 28,696           | 62,038           | 348,514                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は(千円)<br>当期純損失(△)          | △1,568,505       | △355,354         | △270,552         | 141,362                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 又 は(円)<br>当 期 純 損 失 (△) | △60.42           | △13.69           | △10.42           | 5.44                          |
| 総 資 産(千円)                                      | 9,843,552        | 10,284,479       | 9,441,718        | 9,630,810                     |
| 純 資 産(千円)                                      | 5,639,768        | 5,206,066        | 5,007,984        | 5,246,200                     |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額(円)                           | 216.36           | 199.87           | 192.37           | 200.83                        |

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況) (個別)

| 区 分                                            | 第46期<br>(平成26年度) | 第47期<br>(平成27年度) | 第48期<br>(平成28年度) | 第49期<br>(平成29年度)<br>(当事業年度) |
|------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                                      | 15,498,407       | 15,521,891       | 15,559,361       | 15,434,347                  |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)                 | △115,215         | 26,512           | 59,709           | 347,752                     |
| 当期純利益又は(千円)<br>当期純損失(△)                        | △1,574,508       | △356,901         | △271,969         | 141,860                     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 又 は(円)<br>当 期 純 損 失 (△) | △60.65           | △13.75           | △10.48           | 5.46                        |
| 総 資 産(千円)                                      | 9,821,053        | 10,253,368       | 9,408,477        | 9,592,921                   |
| 純 資 産(千円)                                      | 5,679,004        | 5,295,188        | 5,045,571        | 5,230,364                   |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額(円)                           | 217.87           | 203.31           | 193.82           | 200.22                      |

#### 1－4．対処すべき課題

当面の経済情勢を鑑みると、個人消費の回復にはまだ時間がかかるものと思われ、異業種を含めた企業間競争は更に熾烈になるものと考えております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「旬鮮酒場天狗」「和食れすとらん天狗」「テング酒場」の3業態のコンセプトの徹底を図り、それぞれお客様の要求に応え得る業態として確立し、来店客数・既存店売上高の増加を図ってまいります。

また、外食産業界を取巻く環境として、食材の確保、価格の乱高下、安全性の確保といったことへの対応が極めて重要となっております。こうした観点から、常日頃から生産者・取引業者とのコミュニケーションを緊密に実施するとともに、安全証明や検査結果等を生産者・生産国から提出してもらうといった安全確認をいたします。

商品（飲物・料理）につきましては、蔵元やメーカーとの一層の連携強化を図り、プライベートブランド商品拡大を進める一方、自社セントラルキッチン製造によるオリジナル商品の開発・提供を図ってまいります。

更に、人材確保と教育の継続した仕組みの確立、店舗の作業システムの改善、さらなるコスト削減、投資効率の良い新規出店、店舗リニューアル等の諸施策に取り組んでまいります。

#### 1－5．企業集団の主要な事業セグメント（平成30年3月31日現在）

当企業集団は、テンアライド株式会社（当社）及び子会社のテンワールドトレーディング株式会社によって構成されております。子会社のテンワールドトレーディング株式会社は酒類、食料品等の輸入販売を行っております。

当企業集団は製品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の外食産業及びその補完的事業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## 1-6. 企業集団の主要拠点等（平成30年3月31日現在）

### (1) 主要な営業所及び工場

|             |                                            |     |     |      |
|-------------|--------------------------------------------|-----|-----|------|
| ① 本部        | 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)                     |     |     |      |
| ② 事務所       | 東神田(東京都)、目黒西口(東京都)、<br>神田(東京都)、研修センター(東京都) |     |     |      |
| ③ セントラルキッチン | 埼玉県                                        |     |     |      |
| ④ 店舗        | 東京都                                        | 73店 | 愛知県 | 6店   |
|             | 神奈川県                                       | 8店  | 静岡県 | 4店   |
|             | 埼玉県                                        | 14店 | 大阪府 | 6店   |
|             | 千葉県                                        | 8店  | 京都府 | 1店   |
| 合 計         |                                            |     |     | 120店 |

(注) 上記の外にフランチャイズ店舗が2店舗ございます(東京都、埼玉県)。

### (2) 企業集団の使用人の状況（平成30年3月31日現在）

#### ① 企業集団の従業員数

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名)     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|-------------|
| 飲食業            | 360 (2,793) | 12名増 (35名増) |
| 合計             | 360 (2,793) | 12名増 (35名増) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の( )内は、アルバイト等の年間平均雇用人員であります。

#### ② 事業報告作成会社の従業員数

| 従業員数(名)     | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 359 (2,793) | 12名増 (35名増) | 38.4歳 | 11年5ヶ月 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の( )内は、アルバイト等の年間平均雇用人員であります。

## 1－7．重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|--------------------|----------|---------|-----------------|
| テンワールドトレーディング 株式会社 | 10,000千円 | 100.0%  | 酒 類 等 の 輸 入 販 売 |

(注) 上記の重要な子会社は連結対象の子会社となっております。

## 1－8．主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額 （ 期 末 残 高 ） |
|---------------------------|-------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 千円<br>565,000     |
| 三 菱 U F J リ ー ス 株 式 会 社   | 70,000            |

## 1－9．剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績に応じて安定的配当を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保も勘案して、適正な利益還元をしていきたいと考えております。

## 1－10．その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式に関する重要な事項（平成30年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 84,712,800株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 26,579,527株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 18,307名     |
| (4) 上位10名の株主   |             |

| 株主名                          | 持株数        | 持株比率  |
|------------------------------|------------|-------|
| ① 飯田永太                       | 3,802,847株 | 14.6% |
| ② 株式会社永幸                     | 1,780,351  | 6.8   |
| ③ 株式会社岡永                     | 1,443,318  | 5.5   |
| ④ 山内薫                        | 1,293,954  | 5.0   |
| ⑤ 飯田愛太                       | 1,055,199  | 4.0   |
| ⑥ サッポロビール株式会社                | 962,600    | 3.7   |
| ⑦ 株式会社三菱東京UFJ銀行              | 544,785    | 2.1   |
| ⑧ 日本トラスティチービス信託銀行 株式会社(信託口)  | 349,000    | 1.3   |
| ⑨ 日本トラスティチービス信託銀行 株式会社(信託口5) | 345,900    | 1.3   |
| ⑩ 飯田健太                       | 341,838    | 1.0   |

- (注) 1. 持株比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（484,091株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 株主総会決議の日   | 平成21年6月25日                  |
| 保有人数 当社取締役 | 1名                          |
| 目的となる株式の種類 | 当社普通株式                      |
| 目的となる株式の数  | 2,000株                      |
| 発行価額       | 無償                          |
| 行使価額       | 333円                        |
| 行使期間       | 自 平成24年4月1日<br>至 平成30年6月25日 |



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

| 地 位       | 氏 名     | 担 当                                 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 等                       |
|-----------|---------|-------------------------------------|-----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 飯 田 永 太 |                                     | テンワールドトレーディング㈱ 代表取締役社長<br>㈱ 永 幸 代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役 | 飯 田 健 太 | 商 品 本 部 長<br>兼旬鮮営業企画部長<br>兼海外出店準備室長 | テンワールドトレーディング㈱ 取締役<br>㈱ 永 幸 取 締 役       |
| 取 締 役     | 山 内 薫   | 関東セントラル<br>キッチン 担当                  | テンワールドトレーディング㈱ 取締役<br>㈱ 永 幸 取 締 役       |
| 取 締 役     | 片 岡 剛   | 関東北東事業部長                            |                                         |
| 取 締 役     | 芳 澤 聡   | 人 事 部 長                             |                                         |
| 取 締 役     | 加 藤 慶一郎 | 経 理 部 長                             |                                         |
| 取 締 役     | 若 杉 秀 康 |                                     | 若杉行政書士事務所 代表                            |
| 取 締 役     | 板 倉 康 久 |                                     | 板倉建築設計事務所 代表                            |
| 常 勤 監 査 役 | 玉 置 守   |                                     | テンワールドトレーディング㈱ 監査役                      |
| 監 査 役     | 小 野 晃 司 |                                     | 小野晃司公認会計士事務所 代表                         |
| 監 査 役     | 高 山 義 雄 |                                     | 青空税理士法人 代表                              |

- (注) 1. 取締役 若杉秀康氏及び板倉康久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小野晃司氏及び高山義雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 小野晃司氏及び高山義雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と各社外役員の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。
5. 社外取締役 若杉秀康氏及び板倉康久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 取締役(テング酒場営業企画部長兼PIZZA&STEAK蔵BAR BECO2立上担当) 下村一郎氏は、平成30年1月31日辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 摘 要 |
|-------|-----|-----------|-----|
| 取 締 役 | 10人 | 53,174千円  |     |
| 監 査 役 | 3人  | 12,643千円  |     |
| 計     | 13人 | 65,818千円  |     |

- (注) 1. 上記の取締役の支給額の他に使用人兼務取締役の使用人分給与が50,337千円あります。
2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額2億円（平成3年6月26日定時株主総会決議）であります。
3. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額30百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 各社外役員の主な活動状況

#### (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会への出席 |        | 監査役会への出席 |        |
|-------|---------|----------|--------|----------|--------|
|       |         | 出席回数     | 出席率    | 出席回数     | 出席率    |
| 取 締 役 | 若 杉 秀 康 | 13回      | 100.0% | —        | —      |
| 取 締 役 | 板 倉 康 久 | 12回      | 92.3%  | —        | —      |
| 監 査 役 | 小 野 晃 司 | 13回      | 100.0% | 17回      | 100.0% |
| 監 査 役 | 高 山 義 雄 | 13回      | 100.0% | 17回      | 100.0% |

#### (ロ) 取締役会及び監査役会での発言状況

取締役 若杉秀康氏及び取締役 板倉康久氏は、取締役会において主に企業リスクに対する客観的な観点で労務問題やコンプライアンス対策に関する事項につき、都度発言を行っております。

監査役 小野晃司氏及び監査役 高山義雄氏は、公認会計士の見地から経営に関する助言・提言を行っております。また、いずれの監査役とも監査役会に出席し、積極的な情報共有化を図り、監査の方法その他監査役業務の執行に関する事項につき、都度発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款第29条及び第41条において、社外取締役および監査役を対象に責任限度額を法定で規定する額として責任限定契約を締結できる旨定めており、取締役 若杉秀康氏、取締役 板倉康久氏及び常勤監査役 玉置守氏、監査役 小野晃司氏、監査役 高山義雄氏と同契約を締結しております。

③ 社外役員の報酬等の総額

|             | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|-----|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 4 人 | 10,800千円  |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人

| 名 称          |
|--------------|
| 有限責任 あずさ監査法人 |

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- |                                            |          |
|--------------------------------------------|----------|
| ① 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額             | 25,000千円 |
| ② 上記①のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として会計監査人に支払うべき額 | 25,000千円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額  | 25,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額に金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬額見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意の判断をいたしました。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法や公認会計士法の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及びその他職務の執行に支障がある場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社長直轄の内部監査部を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。
- ・法令遵守の観点から、今後内部統制システムの構築を進め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整えてまいります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録は事務担当者によって作成し、保存・管理しております。
- ・情報の不正利用及び漏洩防止の徹底のため、主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ対策を推進しております。
- ・個人情報管理については、情報漏洩・不正アクセス等の防止のため、アクセス可能者を制限したセキュリティ体制を確立しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的なリスク管理マニュアルを整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めることにより、未然防止と有事に適切な対応が出来るような体制を整えておりますが、今後はリスク管理規程を定めて、よりリスク管理の徹底を図ってまいります。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

### (5) 従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長直轄の内部監査部及び営業監査部を設置し店舗におけるマニュアルの遵守状況・業務活動全般に関し、手続きの妥当性について定期的に全店舗・部署の内部監査・衛生監査及び商品監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行います。
- ・業務に必要な関連法令及び定款に適合した業務の遂行のために、毎月開催する定例の店長会議・チーフ会議において適時説明を行い、加えて各店舗単位でもマニュアル・通達説明をして全従業員に徹底させております。

- ・公益通報者保護法に基づく公益通報システムについては、公益通報取扱規程を定め、全従業員に周知するとともに電話・電子メール・封書（郵送）をもって受け付ける体制をとっております。
- (6) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
  - ・当社取締役が子会社の役員（取締役）を兼務しており、企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会において検討と意見交換を行った上で慎重に決定する体制をとっております。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**
  - ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適切な当該従業員を定めるものとしております。
- (8) **前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項**
  - ・監査役を補助する従業員の独立性を担保するため、その任命や解任等については、監査役と協議の上決定するものとしております。
- (9) **取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制**
  - ・取締役及び従業員は下記事項を監査役に報告します。
    - イ．当社及び企業集団に影響を及ぼす重要事項に関する決定
    - ロ．内部監査部が実施した内部監査の結果
    - ハ．公益通報として会社が受け付けた内容が監査役の職務執行に必要と判断される場合
    - ニ．その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
- (10) **監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制**
  - ・監査役に報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、当社の「公益通報取扱規程」に準拠し適正に保護します。
- (11) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - ・内部監査部は、内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対して遅滞なく報告するものとしております。
  - ・代表取締役と常勤監査役は必要に応じ都度意見交換を行っております。
  - ・監査役会は会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査報告書を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聞き取りを行います。

- ・監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、当社諸規程の定めに基づき遅滞なく支払処理を行います。なお、監査役は諸費用支出に当たっては、その適正性や妥当性に十分留意するものとしています。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・企業倫理に関する方針・行動規準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持ってはならないことを方針・行動規準の一つとして掲げております。
- ・反社会的勢力の対応統括部署は総務部とし、警察を含む外部専門機関、弁護士等と連携して反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図っております。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・当社役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本事項について定期的に全体的な社内講習を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性を確保する内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ・当社は、当社事業における個別リスクに加え、情報の管理、環境、安全、反社会的勢力との関係遮断等様々なリスクの定期的集約・評価を実施しており、特段のコンプライアンス上の問題は発生しておりません。
- ・当社事業に関する報告は、定期的に取締役会や経営会議で適宜なされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合は適時関係部署への指示を行っております。
- ・取締役や関係部署から、重要な意思決定や職務の執行内容等に関する重要な文書の供覧を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

### (1) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方として、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方は、最終的に株主全体の意思に基づき判断されるものと考えています。

そして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、お客様・お取引先様・株主の皆様・従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値を向上させる者が望ましいと考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社が築き上げてまいりました飲食業界における事業モデルに係るノウハウを発展・拡大させることで、経営の効率化・収益力の向上に努めると同時に、コーポレート・ガバナンスに係る体制の充実を図ることが企業価値を高め、全てのステークホルダー共同の利益に資するものと考えております。

そのために、業務の適正を確保するための諸制度の整備を前掲のように実施しております。



# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-------------|-----------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産     | 2,502,971 | 流 動 負 債         | 1,903,895  |
| 現金及び預金      | 1,824,222 | 買 掛 金           | 389,540    |
| 売 掛 金       | 167,677   | 一年内返済予定の長期借入金   | 330,000    |
| た な 卸 資 産   | 201,180   | リ ー ス 債 務       | 119,132    |
| そ の 他       | 351,672   | 未 払 金           | 388,439    |
| 貸 倒 引 当 金   | △41,782   | 未 払 消 費 税 等     | 149,790    |
| 固 定 資 産     | 7,127,839 | 未 払 法 人 税 等     | 170,116    |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,705,624 | 未 払 事 業 所 税     | 25,607     |
| 建物及び構築物     | 1,681,331 | 未 払 費 用         | 272,493    |
| 機 械 及 び 装 置 | 292,822   | そ の 他           | 58,775     |
| 工具、器具及び備品   | 486,365   | 固 定 負 債         | 2,480,714  |
| 土 地         | 245,103   | 長 期 借 入 金       | 305,000    |
| 無 形 固 定 資 産 | 165,611   | リ ー ス 債 務       | 878,654    |
| ソフトウェア      | 160,187   | 退職給付に係る負債       | 1,054,733  |
| そ の 他       | 5,424     | 役員退職慰労引当金       | 12,954     |
| 投資その他の資産    | 4,256,603 | 長 期 預 り 保 証 金   | 42,000     |
| 投資有価証券      | 193,280   | 資 産 除 去 債 務     | 114,963    |
| 敷金及び保証金     | 4,049,079 | 繰 延 税 金 負 債     | 41,384     |
| そ の 他       | 17,143    | 再評価に係る繰延税金負債    | 31,023     |
| 貸 倒 引 当 金   | △2,900    | 負 債 合 計         | 4,384,609  |
| 資 産 合 計     | 9,630,810 | (純 資 産 の 部)     |            |
|             |           | 株 主 資 本         | 5,129,751  |
|             |           | 資 本 金           | 5,257,201  |
|             |           | 資 本 剰 余 金       | 1,320,000  |
|             |           | 利 益 剰 余 金       | △1,263,900 |
|             |           | 自 己 株 式         | △183,549   |
|             |           | その他の包括利益累計額     | 111,008    |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | 59,833     |
|             |           | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 70,295     |
|             |           | 退職給付に係る調整累計額    | △19,120    |
|             |           | 新 株 予 約 権       | 5,440      |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 5,246,200  |
|             |           | 負債・純資産合計        | 9,630,810  |

# 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 15,434,347 |
| 売上原価            |         | 4,159,685  |
| 売上総利益           |         | 11,274,661 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 10,929,890 |
| 営業利益            |         | 344,771    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 313     |            |
| 受取配当金           | 4,807   |            |
| 受取賃貸料           | 5,719   |            |
| 固定資産受贈益         | 3,014   |            |
| 受取事務手数料         | 5,382   |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 8,794   |            |
| 雑収入             | 15,663  | 43,695     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 28,472  |            |
| 雑損              | 11,479  | 39,951     |
| 経常利益            |         | 348,514    |
| 特別利益            |         |            |
| 新株予約権戻入益        | 1,993   |            |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額    | 3,487   | 5,480      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,946   |            |
| 減損損失            | 111,380 |            |
| 固定資産処分損         | 15,099  |            |
| 店舗閉鎖損失          | 6,685   |            |
| その他             | 560     | 135,670    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 218,324    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 78,023  |            |
| 法人税等調整額         | △1,062  | 76,961     |
| 当期純利益           |         | 141,362    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 141,362    |

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-------------|-----------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産     | 2,455,082 | 流 動 負 債         | 1,900,963  |
| 現 金 及 び 預 金 | 1,770,498 | 買 掛 金           | 390,063    |
| 売 掛 金       | 167,677   | 一年内返済予定の長期借入金   | 330,000    |
| 商 品         | 45,700    | リ ー ス 債 務       | 119,132    |
| 半 製 品       | 155,820   | 未 払 金           | 388,370    |
| 貯 蔵 品       | 4,110     | 未 払 消 費 税 等     | 147,256    |
| 前 払 費 用     | 215,152   | 未 払 法 人 税 等     | 169,927    |
| 未 収 入 金     | 134,931   | 未 払 事 業 所 税     | 25,607     |
| そ の 他       | 2,972     | 未 払 費 用         | 271,830    |
| 貸 倒 引 当 金   | △41,782   | 預 り 金           | 55,381     |
| 固 定 資 産     | 7,137,839 | そ の 他           | 3,394      |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,705,624 | 固 定 負 債         | 2,461,594  |
| 建 物         | 83,497    | 長 期 借 入 金       | 305,000    |
| 建 物 附 属 設 備 | 1,595,335 | リ ー ス 債 務       | 878,654    |
| 構 築 物       | 2,498     | 退 職 給 付 引 当 金   | 1,035,613  |
| 機 械 及 び 装 置 | 292,822   | 役員退職慰労引当金       | 12,954     |
| 工具、器具及び備品   | 486,365   | 長 期 預 り 保 証 金   | 42,000     |
| 土 地         | 245,103   | 資 産 除 去 債 務     | 114,963    |
| 無 形 固 定 資 産 | 165,611   | 繰 延 税 金 負 債     | 41,384     |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 160,187   | 再評価に係る繰延税金負債    | 31,023     |
| 電 話 加 入 権   | 4,950     | 負 債 合 計         | 4,362,557  |
| そ の 他       | 474       | (純 資 産 の 部)     |            |
| 投資その他の資産    | 4,266,603 | 株 主 資 本         | 5,094,795  |
| 投資有価証券      | 193,280   | 資 本 金           | 5,257,201  |
| 関係会社株式      | 10,000    | 資 本 剰 余 金       | 1,320,000  |
| 出 資 金       | 4,200     | 資 本 準 備 金       | 1,320,000  |
| 長期前払費用      | 12,943    | 利 益 剰 余 金       | △1,298,857 |
| 敷金及び保証金     | 4,049,079 | その他利益剰余金        | △1,298,857 |
| 貸 倒 引 当 金   | △2,900    | 別 途 積 立 金       | 77,527     |
| 資 産 合 計     | 9,592,921 | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △1,376,384 |
|             |           | 自 己 株 式         | △183,549   |
|             |           | 評価・換算差額等        | 130,128    |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | 59,833     |
|             |           | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 70,295     |
|             |           | 新 株 予 約 権       | 5,440      |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 5,230,364  |
|             |           | 負債・純資産合計        | 9,592,921  |

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4 月 1 日)  
(至 平成30年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 15,434,347 |
| 売 上 原 価                 |         | 4,176,680  |
| 売 上 総 利 益               |         | 11,257,666 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 10,920,988 |
| 営 業 利 益                 |         | 336,677    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 312     |            |
| 受 取 配 当 金               | 4,807   |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 5,719   |            |
| 固 定 資 産 受 贈 益           | 3,014   |            |
| 受 取 事 務 手 数 料           | 11,382  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 8,794   |            |
| 雑 収 入                   | 15,652  | 49,683     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 28,472  |            |
| 雑 損 失                   | 10,136  | 38,608     |
| 経 常 利 益                 |         | 347,752    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 3,487   |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 1,993   | 5,480      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,946   |            |
| 減 損 損 失                 | 111,380 |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 15,099  |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 6,685   |            |
| そ の 他                   | 560     | 135,670    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 217,562    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 76,764  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,062  | 75,702     |
| 当 期 純 利 益               |         | 141,860    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

テンアライド株式会社  
取締役会 御 中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 服 部 将 一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 桑 本 義 孝 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テンアライド株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

テンアライド株式会社

取締役会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 服 部 将 一 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 桑 本 義 孝 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テンアライド株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役監査基本計画に基づき監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等に対して報告を求め、監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び従業員等並びに有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、財務報告に係る内部統制を含め、特段指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

テンアライド株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 置 守 ⑩

監 査 役 小 野 晃 司 ⑩

監 査 役 高 山 義 雄 ⑩

(注) 監査役小野晃司及び監査役高山義雄は社外監査役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>* 所有する当社の株式数                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | いいだえいた<br>飯田永太<br>(昭和28年9月24日生)<br>* 3,802,847株                                                                           | 昭和53年10月 当社入社<br>昭和54年2月 取締役<br>昭和63年6月 代表取締役社長（現任）<br>平成17年9月 テンワールドトレーディング㈱代表取締役社長（現任）<br>平成17年9月 ㈱永幸代表取締役社長（現任）                                                                                                                        |
|       | 【選任理由】<br>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣の中心としてリーダーシップを発揮し、営業、商品企画、開発、調達、製造、管理等当社事業に関連する様々な部門に精通しており、代表取締役に相応しい経験と能力を有しているため。 |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2     | いいだけんた<br>飯田健太<br>(昭和59年4月9日生)<br>* 341,838株                                                                              | 平成24年5月 当社入社<br>平成26年5月 ㈱永幸取締役（現任）<br>平成26年6月 取締役関東城西事業部長<br>平成27年5月 テンワールドトレーディング㈱取締役（現任）<br>平成27年6月 常務取締役仕入部長兼海外出店準備室長<br>平成29年3月 常務取締役商品本部長兼旬鮮営業企画部長兼仕入部長兼海外出店準備室長<br>平成30年3月 常務取締役商品本部長兼旬鮮営業企画部長兼海外戦略室長兼PIZZA&STEAK蔵BAR BEC02立上担当（現任） |
|       | 【選任理由】<br>営業、開発、調達分野で幅広い見識を有し、また海外市場に関しても豊富な人脈により有用な情報の受信を行い、代表取締役に補佐するべくリーダーシップを発揮しており、常務取締役に相応しい経験と能力を有しているため。          |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 3     | かたおかつよし<br>片岡剛<br>(昭和43年1月16日生)<br>* 11,916株                                                                              | 平成7年9月 当社入社<br>平成19年6月 取締役和食営業企画部長<br>平成27年4月 取締役関東東北東事業部長（現任）                                                                                                                                                                            |
|       | 【選任理由】<br>営業、商品企画に関して、現場視点も含めた大局的・的確な視野での経験や見識を有し、更に事業開発にも携わっており当社取締役として相応しい人材であるため。                                      |                                                                                                                                                                                                                                           |
| 4     | よしざわそう<br>芳澤聡<br>(昭和49年2月12日生)<br>* 7,978株                                                                                | 平成8年4月 当社入社<br>平成24年4月 執行役員関東城南事業部長<br>平成26年6月 取締役人事部長（現任）                                                                                                                                                                                |
|       | 【選任理由】<br>営業での豊富な経験に加え、人事・採用・教育分野に精通しており、当社取締役として相応しい人材であるため。                                                             |                                                                                                                                                                                                                                           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>* 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5     | かとう けいいちろう<br>加藤 慶一郎<br>(昭和48年2月7日生)<br>* 8,865株                                                                                                                                                       | 平成23年11月 当社入社<br>平成25年6月 執行役員経理部長<br>平成28年2月 上席執行役員経理部長<br>平成29年3月 主席執行役員経理部長<br>平成29年6月 取締役経理部長 (現任)                                                                                          |
|       | 【選任理由】<br>公認会計士としての経験に加え、経理・財務・経営管理に関する幅広い知見を有しており、当社取締役として相応しい人材であるため。                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                |
| 6     | ※ ふじ 藤 におか けい 慶<br>藤 岡 慶<br>(昭和51年11月13日生)<br>* 4,863株                                                                                                                                                 | 平成11年4月 当社入社<br>平成24年4月 執行役員関東南部事業部長<br>平成26年4月 執行役員と食営業企画部長兼中部事業部長<br>平成28年2月 上席執行役員と食営業企画部長兼中部事業部長<br>平成29年3月 主席執行役員と食営業企画部長兼関東城南事業部長<br>平成30年3月 主席執行役員と食営業企画部長兼新業態立上担当 (現任)                 |
|       | 【選任理由】<br>営業、商品企画に関して、現場視点も含めた大局的的確な視野での経験や見識を有し、更に事業開発にも携わっており当社取締役として相応しい人材であるため。                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                |
| 7     | ※ よし だ まもる<br>吉 田 守<br>(昭和46年10月1日生)<br>* 352株                                                                                                                                                         | 平成5年1月 当社入社<br>平成26年4月 執行役員旬鮮営業企画部長兼関東中央総武事業部長<br>平成28年2月 上席執行役員旬鮮営業企画部長兼関東東西事業部長<br>平成29年3月 主席執行役員仕入担当部長<br>平成29年12月 主席執行役員テング酒場営業企画部長兼仕入担当部長<br>平成30年3月 主席執行役員テング酒場営業企画部長兼仕入部長兼商品販売推進部長 (現任) |
|       | 【選任理由】<br>営業、商品企画に関して、現場視点も含めた大局的的確な視野での経験や見識を有し、更に事業開発にも携わっており当社取締役として相応しい人材であるため。                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                |
| 8     | わか すぎ ひで やす<br>若 杉 秀 康<br>(昭和18年10月18日生)<br>* 0株                                                                                                                                                       | 昭和38年4月 警視庁入庁<br>平成11年3月 高尾警察署長<br>平成13年9月 警視庁公安部公安第一課課長 (警視正)<br>平成15年3月 警視庁退官<br>平成15年4月 三和コンピューター(株)顧問<br>平成17年3月 日本電気(株)マネジャー<br>平成24年11月 若杉行政書士事務所代表 (現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役 (現任)         |
|       | 【選任理由】<br>公安・行政関連での豊富な経験と人脈を有し、特にコンプライアンスの向上に関して実務経験に裏打ちされた有意義な助言を行っている。東京証券取引所の規制などに基づいて判断し、一般株主と利益相反を生じることがないことから、独立役員として指定している。また、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しているため。 |                                                                                                                                                                                                |

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)<br>* 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9     | いた くら やす ひさ<br>板 倉 康 久<br>(昭和23年10月18日生)<br>* 0株                                                                                                                                              | 昭和47年3月 ㈱松村組入社<br>昭和63年4月 建設省建築研究所出向<br>平成3年4月 ㈱松村組技術研究所構造課長<br>平成9年10月 同社東京本店建築部課長<br>平成16年5月 同社東京本店品質環境安全部長<br>平成17年9月 ㈱ヤマウラ建築技術部長<br>平成20年1月 板倉建築設計事務所代表 (現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役 (現任) |
|       | <b>【選任理由】</b><br>建築・設備関連での豊富な経験と人脈を有し、実務経験に裏打ちされた有意義な助言を行っている。東京証券取引所の規制などに基づいて判断し、一般株主と利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として指定している。また、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しているため。 |                                                                                                                                                                                          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 若杉秀康氏及び板倉康久氏は、社外取締役候補者であります。
4. 若杉秀康氏及び板倉康久氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は両氏とも本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、若杉秀康氏及び板倉康久氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、若杉秀康氏及び板倉康久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期途中で取締役を辞任により退任されました下村一郎氏ならびに本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます山内薫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 下 村 一 郎 | 平成27年4月 取締役テング酒場営業企画部長兼PIZZA&STEAK蔵BAR BEC02立上担当<br>平成30年1月 取締役退任 |
| 山 内 薫   | 平成17年6月 取締役業務部長<br>平成30年3月 取締役関東セントラルキッチン担当役員 (現任)                |

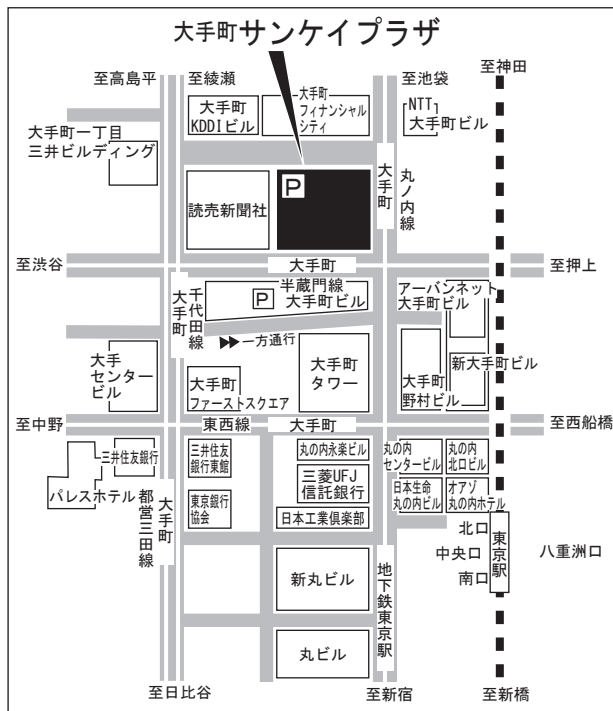
以 上

# 株主総会会場ご案内図

株主総会は大手町サンケイプラザ 3階会議室301号室から304号室で開催いたしますのでご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

所在地 東京都千代田区大手町一丁目7番2号 ☎(03)3273-2258〜9

〔受付開始時刻〕 当日午前9時



## 〔交通機関〕

地下鉄：丸ノ内線、東西線、千代田線、三田線、半蔵門線で  
大手町駅下車（A4・E1出口直結）

J R線：東京駅丸の内北口より徒歩約7分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
ます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。